

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 消防費
事務事業名	消防活動				
決算額(円)	財源内訳(円)				
508,612,034	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			41,500,000	342,034	466,770,000
事業目的	滝川地区広域消防事務組合に対し、消防活動の円滑な執行に必要な費用を負担金として支出する。				
事業内容及び成果	<p>【滝川地区広域消防事務組合】</p> <p>平成26年度に加入した滝川地区広域消防事務組合は、「芦別市」「赤平市」「滝川市」「新十津川町」「雨竜町」の3市2町で構成しており、消防本部及び通信指令業務の一元化により、効果的な部隊運用や人員配置の効率化が図られる。また、特殊資機材の重複投資が回避されることで高度な消防資機材の計画的かつ効率的な整備が可能となるなど、財政的な効果も期待でき、地域性や特性を生かした中での消防力の強化、消防サービスの向上が可能となる。</p> <p>【滝川地区広域消防事務組合負担金の内訳】</p> <p>1 芦別消防署単独経費 467,554,233円</p> <p>(1) 芦別消防署の運営に要する経費 365,940,719円</p> <p>① 事業目的</p> <p>多様化する各種災害に備えるために必要な消防職員の資質の向上及び健康管理を図るとともに、消防庁舎の維持管理を行い、消防行政の円滑な推進を図る。</p> <p>② 事業内容及び成果</p> <p>ア 健康診断を実施し、職員の健康管理を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種研修・会議(書面)に参加し、知識の習得及び情報共有を図ることができた。</p> <p>イ 職員に対する被服の給貸与など消防に係る事務を行った。</p> <p>(2) 火災予防に要する経費 131,077円</p> <p>① 事業目的</p> <p>ア 市民の生命、財産を火災から守る使命及び火災予防の普及・啓発を図ることを目的とする。</p> <p>イ 火災の未然防止、延焼拡大の抑止、避難誘導の重要性を認識させ、指導するとともに、危険物規制に関する政令に基づき、立入検査等を適正に執行し、危険物施設の保安管理の充実・強化を図ることを目的とする。</p> <p>ウ 火災を専管している消防が「火災」から得られる原因と損害の調査によって、火災による人命及び財産の保全を図ることを目的としている。</p> <p>② 事業内容及び成果</p> <p>ア 火災予防業務を適切に実施した。また芦別市防火安全協会等の外郭団体、町内会、婦人防火クラブや幼年消防クラブ等の活動を通じて、火災予防及び住宅用火災警報器の普及・啓発を実施した。</p> <p>(ア) 春・秋の火災予防運動(予防広報) 防火ポスター購入(春・秋) 120枚</p> <p>(イ) 防火指導等 防火講習会・消火訓練・避難訓練 延10回 参加者 668人</p> <p>イ 防火対象物及び危険物への立入検査を実施した。</p> <p>(ア) 防火対象物立入検査 19件</p> <p>(イ) 危険物施設立入検査 59件</p> <p>ウ 火災原因調査を実施した。</p> <p>火災原因調査 6件</p>				

(3) 庁舎・車両の維持に要する経費 20,756,170円

① 事業目的

複雑・大規模特殊化する災害から市民の生命、身体、財産を守るため、消防総合庁舎の施設管理等を行い、災害防御の拠点となるよう設備の充実を図るとともに、災害現場において情報収集及び指揮命令の伝達を的確に行うため、消防車両及び通信機器等の維持管理を図る。

② 事業内容及び成果

ア 消防車両及び付随する資機材の常時点検と不具合箇所の早期発見・早期修繕に努め、災害出動及び災害現場において支障がないよう業務を実施した。

イ 庁舎施設等の設備について、常時点検及び不具合箇所については早期修繕に努め、災害出動及び災害防御の拠点として支障がないよう業務を実施した。

(4) 警防業務に要する経費 562,515円

① 事業目的

複雑多様化する災害に対応するため、資機材及び庁舎等の整備を図り、職員の技能の強化のため訓練を実施し、消防活動の充実を図る。

② 事業内容及び成果

ア 複雑多様化する災害に対応するための資器材等を計画的に購入することができた。

イ 新型コロナウイルスの影響により消防演習や各種行事、研修の中止を余儀なくされたが、感染対策を講じつつ工夫しながらの訓練と、リモートを活用した各種研修に参加することで知識・技術の向上と情報共有を図ることができた。

ウ 災害活動に係る事後検証について

火災やその他の災害で多数の部隊が出動した場合、災害活動が適切に行われていたか、事案に対する対処方法が適切であったか等の事後検証を出動隊で必要に応じて実施した。検証内容については、職員全体で情報共有を図ることで災害活動に役立てた。

(5) 救急救助業務に要する経費 3,849,884円

① 事業目的

高齢化の加速、疾病構造の多様化に加え、交通事故の多発等に対応した救急・救助業務に対する地域住民の期待と信頼に応えるため、学術技術の習得と教育訓練の実施により、救助技術の向上とプレホスピタルケアの充実を図る。

② 事業内容及び成果

ア 救急出動件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

出動件数 639件 搬送人員 605人（不搬送件数 41件）

イ 救助出動件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

出動件数 6件

ウ 救急車の適正利用を呼びかけるため、市民に対して広報活動を行った。

エ 救急隊員の資質向上に向けた救急研修を定期的実施した。

オ 救急救命士が行う救命処置として、追加された行為が実施可能な認定救命士を養成した。

追加認定された項目

心臓機能停止傷病者に対する薬剤投与

カ 救助をはじめ多様な災害事例に対応するため、交通救助、水難救助及び高所救出訓練等、各種救助訓練の他、警防活動訓練及び指揮隊訓練を計画し実施した。

(6) 消防通信に要する経費 2,039,693円

① 事業目的

複雑多様化する災害に対応するため、資機材及び庁舎施設等の維持管理を行い、消防行政の円滑な推進を図る。

② 事業内容及び成果

事務用機器及び通信機器の管理運用を行った。

(7) 芦別消防団の運営に要する経費 29,860,390円

① 事業目的

消防団員の入団から退団までの基本経費及び消防団業務の基本となる防災、啓蒙活動の必要経費を支出することにより、消防団の円滑な運営を行うことを目的とする。

② 事業内容及び成果

消防団が行う予防広報や災害等に対する出動及び各種研修を安全且つ適正に実施するとともに、消防団員の災害出動に必要な個人装備品（防火衣一式）を年次計画により更新するとともに、消防団設備整備費補助金に係る補助事業において、ケブラー繊維製防火手袋を新規購入し、装備の充実を図った。

ア 火災、訓練等の出動 延3,101人

イ 会議等 延127人

ウ 消防団防火衣一式（防火衣、防火靴、防火帽） 32組更新

エ ケブラー繊維製防火手袋 167双（新規）

(8) 消防施設に要する経費 44,413,785円

① 事業目的

ア 火災時に使用する消防水利の充実を図り、円滑な消防活動を実施するため、消防水利の保守を行う。

イ 計画的な車両及び資機材の更新により、老朽化に伴う故障や事故を未然に防止し、住民サービスの維持向上を図る。

ウ 既存のサイレン吹鳴遠隔制御装置がネットワークサービスの廃止に伴い、令和4年3月末をもって使用できなくなることからIP無線方式の制御装置へ変更し、迅速な消防団の招集、市国民保護計画に基づく市民への有効な警報伝達、災害及び非常時における情報連絡手段を確保する。

② 事業内容及び成果

ア 火災時の消火活動を円滑にするため、消防水利等の保守を行った。

標識の交換14箇所等、消防水利除雪委託業務（上芦別地区93基） 846,368円

イ 消防活動の充実強化のため、消防車両及び資機材の更新整備を行った。

消防ポンプ自動車CD-1型 29,284,230円

ウ サイレン吹鳴遠隔制御装置整備事業（芦別市負担分） 14,283,187円

2 滝川地区広域消防事務組合本部・署共通経費 46,940,207円

3 滝川地区広域消防事務組合歳入のうち芦別分（芦別市負担額から差し引く額） 37,127,580円

(1) 令和2年度からの繰越金 19,426,734円

(2) 本部・署共通経費充当歳入 16,982,858円

(3) 危険物規制事務手数料等 717,988円

4 負担金の精算

項 目	金 額
負担金支出額 (1)-(2)+(3)	508,270,000円
(1) 滝川地区広域消防事務組合歳出決算額のうち芦別市分	514,494,440円
(2) 滝川地区広域消防事務組合歳入決算額のうち芦別市分 (芦別市負担額から差し引く額)	21,676,010円
(3) 執行残(令和4年度負担金調整額)	15,451,570円

滝川地区広域消防事務組合に対して支出した負担金の執行残については、令和4年度負担金支出額から差し引きして調整する。

【芦別市独自予算の内訳】

幼年消防クラブ用法被の更新（幼年用130枚、大人用20枚） 342,034円

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	消防法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	いい	市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するうえで、火災予防対策の強化及び救急業務の高度化が求められており、より一層必要とされている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		消防団第二分団詰所建築及び消防ポンプ自動車の購入、サイレン吹鳴遠隔制御装置の整備などを行い、消防力の機能強化が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、消防団詰所は市民の生命・財産を守る大事な施設であるため、消防団詰所を含めて消防体制の充実・強化に努めるべきとの提言を受けている。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
消防施設、設備等の整備や維持管理を適正に行っていくとともに、火災予防対策、救急・救助体制等の強化に努め、滝川地区広域消防事務組合として、地域性や特性を生かし、上記の提言も踏まえながら、消防力の向上及び消防サービスの充実を図っていく。			継 続

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 消防費																
事務事業名	水道消火栓新設・維持管理																				
決算額(円)	財源内訳(円)																				
1,100,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																
					1,100,000																
事業目的	水道消火栓を適正に維持するため、法令に基づき一般会計で維持費を負担することにより、火災時における円滑な消火作業に寄与する。																				
事業内容及び成果	<p>1 水道消火栓設置個数(238基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>設置数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本町・旭地区</td> <td>117基</td> </tr> <tr> <td>上芦別地区</td> <td>67基</td> </tr> <tr> <td>常磐・福住地区</td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>野花南地区</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>西芦別・東頼城地区</td> <td>21基</td> </tr> <tr> <td>頼城・緑泉・玉川地区</td> <td>17基</td> </tr> <tr> <td>新城地区</td> <td>6基</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 水道事業者に対する水道消火栓維持費負担金 1,100,000円</p>					区域	設置数	本町・旭地区	117基	上芦別地区	67基	常磐・福住地区	3基	野花南地区	7基	西芦別・東頼城地区	21基	頼城・緑泉・玉川地区	17基	新城地区	6基
区域	設置数																				
本町・旭地区	117基																				
上芦別地区	67基																				
常磐・福住地区	3基																				
野花南地区	7基																				
西芦別・東頼城地区	21基																				
頼城・緑泉・玉川地区	17基																				
新城地区	6基																				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	水道法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	消火栓の管理に要する費用については、水道法第24条に基づき、市町村が水道事業者に対し、相当額の補償をしなければならないと定められている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した	水道消火栓を適正に維持することができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
水道事業者に対する補償を継続していく。		継 続	

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 災害対策費																																																																							
事務事業名	防災業務																																																																											
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																											
7,671,127	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																							
		2,500,000		2,500,000	2,671,127																																																																							
事業目的	本市の地域防災対策の確立を図り、さらに、関係機関との連携を図ることにより、万一の場合に備えた市民への情報提供、備蓄品の整備、災害に対する教育等の事務事業を行う。																																																																											
事業内容及び成果	<p>1 防災訓練・防災講座の実施による普及啓発活動を通して、市民の防災意識の高揚を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>期日</th> <th>場所</th> <th>参集人員</th> <th>実施内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急地震速報行動訓練</td> <td>令和3年6月17日 10:00~10:05</td> <td>各市有施設</td> <td>217人</td> <td>消防庁によるシェイクアウト(第1回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年9月1日 10:00~10:05</td> <td>各市有施設</td> <td>159人</td> <td>北海道によるシェイクアウト ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月5日 10:00~10:05</td> <td>各市有施設</td> <td>181人</td> <td>消防庁によるシェイクアウト(第2回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td>令和3年11月6日 10:00~15:00</td> <td>滝川市スポーツセンター</td> <td>45人</td> <td>中空知定住自立圏構想推進会議防災専門部会 ・避難者滞在区画設営訓練等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防災講座</td> <td>令和3年11月8日 13:30~14:30</td> <td>市役所 小会議室</td> <td>8人</td> <td>三角山町内会役員に対する防災研修 ・市、町内で予想される自然災害と情報収集の方法 ・災害に対する備えと心構え</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月24日</td> <td>芦別小学校</td> <td>児童 281人 教師 22人 保護者13人</td> <td>一日防災学校として、学年ごとに段ボールベット・間仕切りの設置、非常食の調理・試食、簡易スリッパ等の作成、タイムラインの作成及び防災講話を実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月17日 10:00~11:30 13:00~14:30</td> <td>市民会館 中ホール</td> <td>28人</td> <td>女性大学防災講話 ・防災ガイドブックで確認する防災への心構え</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 備蓄品整備事業 5,418,186円 令和4年3月31日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>物資名</th> <th>購入</th> <th>全体数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">食料</td> <td>非常用保存食 白がゆ(個食用)</td> <td></td> <td>1,300食</td> <td>アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.10(450食 50食・乳幼児用、400食・高齢者用) 賞味期限2025.11(850食 78食・乳幼児用、772食・高齢者用)</td> </tr> <tr> <td>非常用保存食 塩こんぶがゆ(個食用)</td> <td>300食</td> <td>300食</td> <td>アルファ米 保存年限5年 賞味期限 2026.10(300食 19食・乳幼児用、281食・高齢者用)</td> </tr> <tr> <td>非常用保存食 五目ご飯(個食用)</td> <td></td> <td>1,350食</td> <td>アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.09(300食)、賞味期限2024.10(1050食)</td> </tr> <tr> <td>非常用保存食 たけのこご飯(個食用)</td> <td></td> <td>2,100食</td> <td>アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2025.10</td> </tr> <tr> <td>非常用保存食 梅じゃこご飯(個食用)</td> <td>3,000食</td> <td>3,000食</td> <td>アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2026.9</td> </tr> <tr> <td>非常食用レトルト食品(個食用)</td> <td></td> <td>423食</td> <td>ビーフカレー 賞味期限:2025.2.26(243食)、賞味期限2025.9.2(180食)</td> </tr> </tbody> </table>					実施事業	期日	場所	参集人員	実施内容等	防災訓練				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	緊急地震速報行動訓練	令和3年6月17日 10:00~10:05	各市有施設	217人	消防庁によるシェイクアウト(第1回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施	令和3年9月1日 10:00~10:05	各市有施設	159人	北海道によるシェイクアウト ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施	令和3年11月5日 10:00~10:05	各市有施設	181人	消防庁によるシェイクアウト(第2回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施	防災研修	令和3年11月6日 10:00~15:00	滝川市スポーツセンター	45人	中空知定住自立圏構想推進会議防災専門部会 ・避難者滞在区画設営訓練等	防災講座	令和3年11月8日 13:30~14:30	市役所 小会議室	8人	三角山町内会役員に対する防災研修 ・市、町内で予想される自然災害と情報収集の方法 ・災害に対する備えと心構え	令和3年11月24日	芦別小学校	児童 281人 教師 22人 保護者13人	一日防災学校として、学年ごとに段ボールベット・間仕切りの設置、非常食の調理・試食、簡易スリッパ等の作成、タイムラインの作成及び防災講話を実施	令和3年12月17日 10:00~11:30 13:00~14:30	市民会館 中ホール	28人	女性大学防災講話 ・防災ガイドブックで確認する防災への心構え	区分	物資名	購入	全体数	備考	食料	非常用保存食 白がゆ(個食用)		1,300食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.10(450食 50食・乳幼児用、400食・高齢者用) 賞味期限2025.11(850食 78食・乳幼児用、772食・高齢者用)	非常用保存食 塩こんぶがゆ(個食用)	300食	300食	アルファ米 保存年限5年 賞味期限 2026.10(300食 19食・乳幼児用、281食・高齢者用)	非常用保存食 五目ご飯(個食用)		1,350食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.09(300食)、賞味期限2024.10(1050食)	非常用保存食 たけのこご飯(個食用)		2,100食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2025.10	非常用保存食 梅じゃこご飯(個食用)	3,000食	3,000食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2026.9	非常食用レトルト食品(個食用)		423食	ビーフカレー 賞味期限:2025.2.26(243食)、賞味期限2025.9.2(180食)
実施事業	期日	場所	参集人員	実施内容等																																																																								
防災訓練				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																																																																								
緊急地震速報行動訓練	令和3年6月17日 10:00~10:05	各市有施設	217人	消防庁によるシェイクアウト(第1回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施																																																																								
	令和3年9月1日 10:00~10:05	各市有施設	159人	北海道によるシェイクアウト ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施																																																																								
	令和3年11月5日 10:00~10:05	各市有施設	181人	消防庁によるシェイクアウト(第2回) ・緊急地震速報からシェイクアウト(自分の身を守る)までの行動訓練を実施																																																																								
防災研修	令和3年11月6日 10:00~15:00	滝川市スポーツセンター	45人	中空知定住自立圏構想推進会議防災専門部会 ・避難者滞在区画設営訓練等																																																																								
防災講座	令和3年11月8日 13:30~14:30	市役所 小会議室	8人	三角山町内会役員に対する防災研修 ・市、町内で予想される自然災害と情報収集の方法 ・災害に対する備えと心構え																																																																								
	令和3年11月24日	芦別小学校	児童 281人 教師 22人 保護者13人	一日防災学校として、学年ごとに段ボールベット・間仕切りの設置、非常食の調理・試食、簡易スリッパ等の作成、タイムラインの作成及び防災講話を実施																																																																								
	令和3年12月17日 10:00~11:30 13:00~14:30	市民会館 中ホール	28人	女性大学防災講話 ・防災ガイドブックで確認する防災への心構え																																																																								
区分	物資名	購入	全体数	備考																																																																								
食料	非常用保存食 白がゆ(個食用)		1,300食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.10(450食 50食・乳幼児用、400食・高齢者用) 賞味期限2025.11(850食 78食・乳幼児用、772食・高齢者用)																																																																								
	非常用保存食 塩こんぶがゆ(個食用)	300食	300食	アルファ米 保存年限5年 賞味期限 2026.10(300食 19食・乳幼児用、281食・高齢者用)																																																																								
	非常用保存食 五目ご飯(個食用)		1,350食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2024.09(300食)、賞味期限2024.10(1050食)																																																																								
	非常用保存食 たけのこご飯(個食用)		2,100食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2025.10																																																																								
	非常用保存食 梅じゃこご飯(個食用)	3,000食	3,000食	アルファ米 保存年限:5年 賞味期限2026.9																																																																								
	非常食用レトルト食品(個食用)		423食	ビーフカレー 賞味期限:2025.2.26(243食)、賞味期限2025.9.2(180食)																																																																								

区分	物資名	購入	全体数	備考
食料	飲料水 (5年保存水) (1本:500ml)		3,312本	立山連峰の天然水 保存年限:5年 賞味期限:2024.10.04 (312本、1560) 賞味期限:2024.10.23 (3000本、15000)
	飲料水 (7年保存水) (1本:500ml)	3,840本	6,840本	保存年限7年 賞味期限 2027.11.15 (3000本、15000) 賞味期限 2028.10.23 (3840本、19200)
	粉ミルク	2缶	3缶	雪印ビーンスターク すこやかM1 800g 賞味期限 2022.10.03 (2缶、1600g) 賞味期限 2023.03.12 (1缶、800g)
生活必需品	哺乳瓶		4本	ビジョン スリムタイプ哺乳瓶 耐熱ガラス製 240ml
	紙おむつ (乳児用)		180枚	Moonyエアフィット お誕生〜5000g用
	紙おむつ (幼児用)	164枚	222枚	ムーニーマンエアフィット 6〜12Kg用 (58枚) メリーズエアスルー 4〜8Kg用 (164枚)
	紙おむつ (大人用)	816枚	2070枚	応援介護あて楽テープ Mサイズ 男女兼用 (540枚) やわ楽さわやかパンツ M〜Lサイズ (1530枚)
	生理用品	90枚	240枚	ロリエスリムガード (夜用300)
	救急セット (BOX型)		5箱	
	救急セット (滅菌交換キット)	2箱	7箱	
	簡易ベッド	20台	25台	サイズ190×74×46cm 耐荷重目安 (静止荷重) 100Kg (5台) サイズ190×74×46cm 耐荷重目安 (静止荷重) 100 Kg (20台)
	災害救助用毛布	250枚	580枚	
	寝袋		160個	LOGOS 丸洗いスランパーシュラフ・2
	アルミシート		150枚	金・銀レスキューシート (リパーシブルレスキューシート)
	アルミマット	80枚	80枚	
	簡易トイレ	2個	8個	組立式簡易トイレ (プラダントイレ) (3個) スケットイレ用便座 (5個)
非常時用排便収納袋	10個	127個	ケンコー ベンリー袋 5枚入り (50個) 非常時用排便収納袋 (77個)	
防災用資機材	防災用ラジオ	10台	18台	スマートフォン対応備蓄ラジオ (15台) グローリーラジオライト (3台)
	カセットコンロ	1台	11台	イワタニ スーパー達人スリム (7台) マイコンログッドシェフ (4台)
	カセットボンベ	51本	186本	250g LPG (液体ブタン) 使用期限(目安) : 2025.10.17 (27本) 使用期限(目安) : 2026.07.07 (108本) 使用期限(目安) : 2028.05.12 (51本)
	対流型石油ストーブ	60台	80台	トヨトミ KS-67H 容量6.3ℓ 燃焼継続時間 約10時間
	灯油用ポリタンク	22個	40個	
	ガソリン発電機	3台	7台	ヤマハ EF2800iSE インバーター式 2.8kVA 100V (1台) ヤンマー G2800iSE インバーター式 2.8kVA 100V (6台)
	LEDランタン		60個	単1アルカリ電池×3本使用 明るさ最大360lm 実用点灯 約27時間
	LED非常灯	2台	7台	イクシンライト
	LED懐中電灯	11個	21個	LED防雨ライト 5台、防水ライト 16台
	投光器	1台	7台	LED投光器 3台、LEDスタンドライト 3台、 バルーン投光器 1台
	コードリール	4巻	8巻	防雨・防塵タイプ 単相 100V用 電線長 50m (4巻) 屋外用 電線長 30m (4巻)
	燃料用携行缶(ガソリン用)	3缶	7缶	200
	拡声器	10台	13台	耐衝撃性防塵防水 (耐水型) トランジスタメガホン (3台) 防滴メガホン TR-215SA (10台)
	ブルーシート	2枚	8枚	規格 360cm×540cm
	土のう袋	1,600枚	2,500枚	
	パール		5本	全体焼入 900m/m
	油圧ジャッキ		5本	3TON爪付ジャッキ 能力 3TON
	のこぎり		5本	船山(株) 折込鋸 330mm
スコップ		5本	船山(株)	

3 北海道地域防災マスターの認定状況（令和4年3月末現在） 22人
ボランティアによる地域の防災活動への取組、災害時には地域の防災リーダーとして活躍

4 自主防災組織の設立状況（令和4年3月末現在）

組織数	組織率（世帯数）
8	37.7%

5 登録制「あしべつ防災メール39」の登録・配信状況

(1) 登録状況（令和4年3月末現在） 1,051件

(2) 配信状況（令和3年度）

気象警報等	訓練配信
12回	5回

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	災害対策基本法、防災会議条例、地域防災計画		自治事務
1. 必要性 （市が実施しなければならない理由など）	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		市町村は、「災害対策基本法」第42条に基づき、市民の生命と財産を災害から守るための災害対策を定める「地域防災計画」により、災害予防、災害応急及び災害復興対策までの一連の対策を迅速かつ円滑に行うための備えや体制強化を推進する必要がある。
2. 成果 （市民福祉の向上は図られているかなど）	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		学校からの依頼により、小学校において1日防災学校を実施。教職員の協力のもと、学年ごとに内容を変えた授業を行い、防災意識の向上を図った。また、令和元年度より進めている防災備蓄計画に基づき防災資機材の拡充を図った。
3. 要望 （市民・団体等からの要望など）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		各地区での防災訓練が一定程度終了したことを受け、それまでの総合訓練から、内容を細分化した訓練を計画して欲しいとの要望あり。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の社会的情勢を見極めながら、より実践的で細分化した訓練を計画していく。また、各種団体等に対する防災講座を継続するとともに、防災に関する制度変更があった場合には、全戸配布や市ホームページへの掲載などによる情報の発信に努め、市民の災害に対する意識高揚を図り、市民が安心して生活できる防災対策と環境づくりを推進していく。			継 続

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 災害対策費
事務事業名	国民保護事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
330,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					330,000
事業目的	関係機関との連携を図ることにより、万一の場合に備えた市民への情報提供、国民保護に関する啓発等の事務事業を行う。				
事業内容及び成果	<p>平成22年度から導入しているJ-ALERTにより、国民保護情報・気象警報など市民の生命、身体及び財産を脅かす可能性のある情報について、あしべつ防災メール39を通して周知した。</p> <p>(1) 国民保護に関する訓練等の状況(令和3年度)</p> <p>① 導通試験(消防庁と自治体間の試験) 12回</p> <p>② 全国一斉情報伝達試験(消防庁と自治体、あしべつ防災メール39登録者間の伝達試験) 3回</p> <p>(2) 全国瞬時警報システム保守点検業務委託 330,000円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	国民保護法 国民保護協議会条例、国民保護計画		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		平成16年9月に施行された国民保護法により、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、市民への情報提供、国民保護に関する啓発等を関係機関との連携を取りながら行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		J-ALERTの運用に当たって、予期せぬ機器トラブルへの対応を図るべく専門業者に保守業務を委託するとともに、定期的に試験を実施することにより、瞬時に市民へ情報提供をできる体制を整えることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、J-ALERTの適正な運用を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、市民への情報提供、国民保護に関する啓発等を行っていく。			継続

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 災害対策費
事務事業名	地域防災施設整備事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
47,702,326	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			43,500,000		4,202,326
事業目的	地域における消防機能の維持・強化と施設的环境改善により地域防災施設として充実を図る。				
事業内容及び成果	<p>老朽化が著しい芦別消防第2分団詰所を常磐多目的研修センターと統合し、一体的に整備を行うことで、公共施設の集約化による建設費や管理費の縮減を図った。</p> <p>(1) 常磐・福住地区地域防災施設整備工事 38,500,000円 (第2分団車庫増築 木造平屋建73.25㎡、常磐多目的研修センター改修 外壁塗装、内部一部改修、照明器具LED化、洗浄便座取付・自動水栓取付、第2分団サイレン塔制御設備電源移設改修)</p> <p>(2) 芦別消防第2分団詰所撤去工事 5,610,000円</p> <p>(3) 土地購入費 59,126円 (敷地内に存在する用悪水路の購入 629㎡)</p> <p>(4) 消火栓新設工事費負担金 2,486,000円 (統合先敷地内への消火栓新設)</p> <p>(5) 用水管移設補償金 1,047,200円 (敷地内に埋設されている用水管の移設に伴う補償金 移設延長56m)</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		消防団は、消火活動や災害時における活動のほか、地域に密着した活動を展開するなど、地域の消防力・防災力の向上に欠かせない組織であり、地域の活動拠点となる分団詰所の適正な配置が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 低下した		老朽化した消防団詰所を現地建替とせず、近隣の多目的研修センターと統合したことにより、建設費用の縮減と合わせて実施した多目的研修センターの改修による施設の長寿命化が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
必要に応じて、地域の防災施設の整備を図っていく。			継続